

政策 I-1-(1)-②

1. 政策及び16年度重点施策等

政策	リレーションシップバンキング（間柄重視の地域密着型金融）の機能強化
16年度重点施策	① リレーションシップバンキング（間柄重視の地域密着型金融）の機能強化に関するアクションプログラムの実施 ② 中小企業対策との連携 ③ 整理回収機構（RCC）の一層の活用
参考指標	① 機能強化計画の進捗状況 ② 中小・地域金融機関・業界団体における取組状況（半期毎に各主体が公表） ③ 整理回収機構（RCC）による企業再生の状況（再生件数）

2. 政策の目標等

法定任務	金融機能の安定
基本目標	金融機関が健全に経営されていること
重点目標	不良債権問題が正常化されること

3. 政策の内容

中小・地域金融機関（地域銀行、信用金庫、信用組合）については、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」（平成15年3月）（以下「アクションプログラム」という。）に基づき、15～16年度までの2年間を地域金融に関する「集中改善期間」とした上で、中小企業対策との連携等を含め、地域密着型金融の機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決していくこととしています。

4. 現状分析及び外部要因

「金融再生プログラム」（14年10月）及びその作業「工程表」（14年11月）において、「中小・地域金融機関の不良債権処理については、主要行とは異なる特性を有する『リレーションシップバンキング』のあり方を多面的な尺度から検討の上で、平成14年度内を目途にアクションプログラムを策定する」とこととされました。

これを受け、金融審議会での審議及び報告を踏まえ、15年3月にアクションプログ

ラムを策定・公表しました。

アクションプログラムに掲げられた施策については、これまで当局において、各種会議の立上げや監督指針の策定等、その着実な実施を図るとともに、各金融機関が策定した機能強化計画の概要や進捗状況について取りまとめ、公表するなどし、各金融機関の取組みの推進を図ってきました。

5. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

「集中改善期間」の2年目である16年度においても、引き続き、アクションプログラムに基づき、中小・地域金融機関について、地域密着型金融の機能強化を図ることとしました。そのため、各金融機関がその創意工夫のもと策定した機能強化計画の実施状況について、引き続き、半期毎にフォローアップを行いました。また、中小企業対策との連携や整理回収機構の一層の活用を図りました。

また、17年度以降の取組みとしては、「金融改革プログラム」(16年12月)を受け、アクションプログラムを承継する、17～18年度の2年間(「重点強化期間」)を対象とする「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(17～18年度)」(以下「新アクションプログラム」という。)を策定・公表しました(17年3月)。

(2) 評価

17年6月に取りまとめ、公表した『「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づく取組み実績と総括的な評価について』(詳細は、金融庁ホームページを参照^{※1})等によれば、本施策については以下のような評価ができます。

<金融機関等の取組み実績>

中小・地域金融機関等の取組み実績をみると、中小企業金融の円滑化に向けた取組みの強化・拡充が図られてきており、地域密着型金融の機能強化に向けた取組みは、総じて、着実に進捗しているものと考えています。

① 「アクションプログラム」の実施

➤ 具体的な実施状況は別添のとおりです。

② 中小企業対策との連携

中小企業再生支援協議会等の活用については、引き続き、同協議会との連携

^{※1} <http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/ginkou/f-20050629-3.html>

強化・情報交換が図られているほか、同協議会の調整機能等を活用した早期事業再生への取組みが進捗しています。

➤ 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先等（※）（期中実績）

15年度 229件、3,969億円 ⇒ 16年度 348件、6,290億円

（※）「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先・債権額」、「産業再生機構の支援決定先・債権額」等の合計。

産業クラスターサポート金融会議については、15年6月までに各地域（財務局単位）において立ち上げられ、以後、各地域において概ね2～4回開催されています。産業クラスター計画を支援するためのつなぎ融資（産業クラスターサポートローン）も徐々にではありますが着実に伸びてきています。

➤ 産業クラスターサポートローン（期中実績）

15年度 28件、5億円 ⇒ 16年度 68件、14億円

ベンチャー企業向け業務に係る政府系金融機関等との連携については、定期的な情報交換の実施等を通じて連携強化が進んでいる中で、協調融資が増加しています。

➤ 政府系金融機関等との協調融資（期中実績）

15年度 346件、373億円 ⇒ 16年度 702件、684億円

③ 整理回収機構の一層の活用

整理回収機構は、16年7月から17年6月末までに98件の企業再生（法的再生・私的再生）を実施するとともに、「RCC企業再編ファンド」について30行と業務委託契約を締結しました。

なお、整理回収機構においては、再生機能の見直し及び保有債権の流動化についての考え方を取りまとめ、公表しました（17年4月）。

<金融機関の取組みに対する評価>

金融機関の取組み実績に対する評価については、利用者アンケート結果等をみると、借り手等の受止め方は従前に比べ改善しているほか、中小企業からみた金融機関の貸出態度も改善傾向にあり、一定の評価ができるものと考えています。

また、中小・地域金融機関の財務状況を見ると、全体として改善傾向にあり、不良債権比率についても、全体として低下のトレンドに入っています。こうした点については、マクロ経済情勢等の影響も大きいため、金融機関による地域密着型金融の取組みの成果のみによるものと考えすることは必ずしも適当ではありませんが、例えば、取引先企業の経営相談・支援機能の強化を通じた要注意先債権等の健全債権化等が進捗していることをも踏まえると、一定の効果はあったものと考えています。

(参考1) 利用者アンケート結果〔17年3～4月実施〕（取組み全体に対する評価）

「積極的評価」	「消極的評価」	「わからない」
45.4%	37.4%	17.3%
〔 ・大進んでいる 1.9% ・進んでいる 43.5% 〕	〔 ・あまり進んでいない 35.2% ・全く進んでいない 2.2% 〕	

(注) 「利用者アンケート」(中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート調査): 全国の財務局において各地域の利用者等(商工関係者、消費者、経営指導員等)を対象に地域密着型金融の機能強化に関する各施策に対する評価等について聴き取り調査

(参考2) 日銀短観：中小企業に対する金融機関の貸出態度判断D.I.

14/12	15/3	15/6	15/9	15/12	16/3	16/6	16/9	16/12	17/3
▲10	▲9	▲8	▲5	▲4	▲2	+2	+3	+5	+7

(注) D.I. = 「緩い」と回答した社数構成比－「厳しい」と回答した社数構成比

(参考3) 不良債権比率の推移（金融再生法開示債権ベース）

	14年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期
地域銀行	8.0%	7.8%	6.9%	5.5%
信用金庫	11.5%	11.4%	10.2%	—
信用組合	15.7%	16.0%	13.8%	—

6. 今後の課題

15～16年度の「集中改善期間」における各金融機関の地域密着型金融の機能強化に向けた取組みは、総じて、着実に進捗していますが、創業・新事業支援や早期事業再生などの分野をはじめ、その効果が顕在化するまでには一定の時間を要する取組みが少なくないことを踏まえれば、今後ともこうした取組みを継続していく必要があると考えています。また、地域密着型金融の推進は、個々の金融機関の自主的努力を通じて実現される面が大きいと考えられます。

こうした観点から、17～18年度の「重点強化期間」においては、新アクションプログラムに基づき、各金融機関は、地域の特性等を踏まえた個性的な地域密着型金融推進計画を策定し、その実施に当たっても、自主的な経営判断により、地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえた「選択と集中」を通じて、ビジネスモデルを鮮明にし、自己責任と健全な競争の下で、地域密着型金融の一層の推進を図ることが必要であると考えています。

7. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっており、今後もこれまでの取組みを進めていく必要があります。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づく取組み実績と総括的な評価について（17年6月公表）

10. 担当部局

監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局総務課信用機構対応室、監督局銀行第2課、検査局総務課

「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づく取組み実績と総括的な評価について（ポイント）

《金融機関の取組み実績》

15～16年度の「集中改善期間」を通じて、中小企業金融の円滑化に向けた取組みの強化・拡充が図られてきており、地域密着型金融の機能強化に向けた取組みは、総じて、着実に進捗

➤ 地域金融機関の経営改善支援により、支援を行った債務者（正常先を除く）の約4分の1（24.5%、約18,000先）が業況改善

➤ 9割近くの地域金融機関が担保・保証に過度に依存しない融資を推進。その中で、スコアリングモデル（信用格付けモデル）や財務制限条項を活用した融資が幅広く普及

○不動産担保・保証に過度に依存しない融資※ 14年度 5,463億円 ⇒ 15年度 14,791億円 ⇒ 16年度 27,737億円
 ※ スコアリングモデル・財務制限条項を活用した融資、動産・債権譲渡担保融資、知的財産権担保融資など不動産担保・保証に過度に依存しない融資の合計

➤ デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）、デット・デット・スワップ（債務の劣後ローン化）等の手法を活用した事業再生事例についても着実に増加

○デット・エクイティ・スワップ 14年度 3件、40億円 ⇒ 15年度 29件、175億円 ⇒ 16年度 33件、261億円
 ○デット・デット・スワップ 14年度 — ⇒ 15年度 7件、56億円 ⇒ 16年度 57件、281億円

《金融機関の取組みに対する総括的な評価》

【取組みに対する評価】

- ① 利用者アンケート結果（※）等を見ると、借り手等の受止め方は従前に比べ改善しており、中小企業からみた金融機関の貸出態度も改善傾向にある、
- ② 事業再生の取組みが進展する中で不良債権比率は全体として低下のトレンドにある、など、「集中改善期間」を通じた金融機関の地域密着型金融の取組みについては、一定の評価

※ 「利用者アンケート」（中小・地域金融機関に対する利用者等の評価に関するアンケート調査）：全国の財務局において各地域の利用者等（商工関係者、消費者、経営指導員等）を対象に地域密着型金融の機能強化に関する各施策に対する評価等について聴き取り調査

【今後の課題】

17～18年度の2年間においては、新アクションプログラムに基づき、各金融機関が、

- ① 地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえた「選択と集中」による推進、
 - ② 情報開示等の推進とこれによる規律付け、
- を通じて、地域密着型金融の一層の推進を図る必要

- 目利き能力の向上やノウハウの蓄積等を通じた創業支援体制等の強化
- コミュニケーションの質を高めることによる企業ニーズの的確な把握及びこれに対応したコンサルティング機能や情報提供機能の一層の強化
- 構造的要因に対応した事業の再構築等による効果的な事業再生の推進
- 外部機関との連携、再生ノウハウの共有化等を通じた実効性ある取組み
- 企業の将来性や技術力を的確に評価する能力の向上による担保主義からの脱却
- 利用者の目線に立った情報開示の充実 等